

厚生経済学

熊谷尚夫 著



創文社

熊谷 尚夫 (くまがい・ひさお)

1914年、岡山県に生まれる。1937年、東京帝国大学
経済学部卒業、現在大阪大学名誉教授、関西大学経
済学部教授。

〔著書〕『資本主義経済と雇傭』(日本評論社, 1957),
『経済政策原理』(岩波書店, 1964), ほか。

〔厚生経済学〕

昭和 53 年 3 月 5 日 第 1 刷印刷
昭和 54 年 4 月 10 日 第 2 刷発行

著 者 熊 谷 尚 夫

発行者 久 保 井 理 津 男
東京都千代田区一番町 17

定価 3000 円 1033-850360-4226

発行所 〒102 東京都千代田区一番町 17 株式 創 文 社
電話(263)7101 振替東京 2-92472 会社

落丁・乱丁の節はお取替えいたします

精興社印刷・橋本製本

序

われわれが理解する意味での「厚生経済学」とは、人間社会の限りない欲求と有限な資源との間の調整をつかさどるべきものとしての、経済システムの合目的性を研究しようとする課題をもっている。さまざまな制度的構造の枠組の中で経済システムが事実上いかに機能するか、そして生産・分配・消費の秩序づけがいかなる法則性に従って成り立って行くかを究明することが一般に実証経済学の問題設定であるのに対して、そのような機能や法則性の成果の良否を、一定の明示された価値判断的前提のもとで評価しようとするのがわれわれの当面の関心事である。そうした評価はおのずと経済的成果を改善するための政策手段の探求に結びつくから、厚生経済学は実証経済学と経済政策との間の媒介項とみなされることができる。またそれはより広く経済体制論にとっても、ひとつの不可欠な視角を提供することになる。

本書の第1章「序説」は、経済研究の諸領域の中に厚生経済学をどのように位置づけるかについての、私見をいっそうくわしく述べている。ついで第Ⅰ部では、厚生経済理論の思想的サーヴェイを試みた後、「厚生経済学の基礎」をめぐるいくつかの問題を論じている。ここでの中心的な関心事は、経済システムの成果を評価するための価値基準を明確に設定して、できうるかぎりの一般的合意の形成をもとめること、そしてこれらの価値基準に含まれる意味内容を、さまざまな「最適条件」や「厚生基準」の形で明細に展開するということである。価値基準の設定をめぐる議論の中に、経済的自由の位置づけについての私見もおのずと含まれている。

第Ⅱ部はそのような理論的基礎の上に立って、とりわけ市場経済システムにおける資源配分の効率性をくわしく検討することを目的としている。一方において競争的市場経済の独自のメリットを明らかにすることに力を注ぐとともに、他方ではその限界や欠陥の所在を指摘することにも、ひとしく関心を払って

いるつもりである。しかし本書では不確実性や危険負担の問題にまで立ちいることができなかったから、経済体制論としては「デンマークの王子抜きハムレット」におわっているかもしれない。

第三部の主題としては、分配問題への厚生経済学的アプローチを意図している。はじめに「効率と公正」のトレード・オフ問題を一定の視角から理論的に分析し、つぎの章では分配の公正の概念それ自体についていくつかの代表的な考え方を整理してみた。そして最終章は、アロウの問題提起を私なりに受けとめて、経済学と政治学との境界領域にいくぶんか触れようとしていることになろう。

本書の構成は以上のとおりであるが、その内容は新たに書きおろしたのではなく、1947～77年にわたる長期間に折りにふれて発表したことのある旧稿を素材に用いて加筆した。そのため、この一冊を通読していただくとすれば障害になるかもしれないような、過度に煩瑣ないくつかの章も含まれている。また、かなりの重複した叙述を避けることができなかったのも、資源の効率的利用をモットーにすべきはずの書物としては一個の自己矛盾で汗顔のいたりである。その代りというのもどうかと思うが、各章はそれぞれ独立して読めるようになっている。読者の関心に応じて、適宜に取捨していただければ幸いである。

最後に、私事にわたって恐縮であるが、この本の原稿を整えつつあった途次、昨年11月16日に私は妻潔子を喪った。40年間の苦楽を共にし、我儘な学究生活を助けてくれた彼女は、私にとって望みうる最良の伴侶であった。もはや感謝の言葉をいうには遅すぎるけれども、せめてもの思いをこめて、本書を彼女の追憶のためにささげたい。

1977年11月

著 者

目 次

序	i
1 序説：経済学の範囲と方法	3
I 経済学の範囲	4
II 「実証経済学」の役割	7
III 経済政策	11

第 I 部 厚生経済学の基礎

2 厚生経済学の系譜	19
I ビグウの『厚生経済学』	19
II 新厚生経済学	29
III 経済的厚生関数	43
3 厚生経済学の基礎前提	48
I 個人選好の基準	48
II 個人間の効用比較	51
III パレート派厚生経済学の立場	58
IV 効率性の評価と分配問題	63
4 厚生関数と極大条件	73
I バーグソン流厚生関数	73
II 効率的生産	76
III パレート最適	79
IV 所得の分配	86
5 政策基準としての実質所得	88
I はじめに	88

II 物的生産能力の比較	89
III 実質国民所得と経済的厚生	96
IV 結 論	102
6 厚生基準論における分配問題	106
I リトルの立場	106
II リトルの厚生基準	111
III 厚生基準の意義と問題点	120
7 セカンド・ベストの理論	124
I 問題の性質	124
II セカンド・ベストの「一般定理」	126
III 黒岩とデヴィス＝ウィンストンの次善的最適理論	129
IV 次善理論と経済政策	133

第 II 部 市場機構と資源配分

8 市場機構の有効性とその限界	141
I 問題の限定	141
II 効率性の意味と基準	142
III 競争均衡のモデル	146
IV 競争均衡と効率的生産	148
V 競争均衡と「パレート最適」	152
VI 価格機構の機能障害と市場の限界	156
VII 非市場的依存関係	160
VIII 公共財	169
9 古典期における外部経済論	174
I マーシャルにおける外部経済の概念と「課税・補助金説」	174
II ビグウの限界分析とカーンの外部経済論	183

III 外部経済の概念の一般化	193
10 外部不経済と課税・補助金	198
I 外部不経済としての環境汚染	198
II 課税か補助金か	200
III コースのビッグウ批判	203
IV その他の批判と反批判	207
11 外部経済, 均整成長および投資基準	213
I 外部経済の二概念	213
II 均整成長説	216
III 外部経済と投資基準	224
12 不完全競争と資源配分	231
I 限界最適条件からの乖離	231
II 消費者余剰と損失の測定	240
III 全体条件の問題	248
IV カーン＝ミードの理論	253
V 独占的競争と「過剰能力」	264
VI 消費者の選好と企業の最適数	273

第 III 部 効率と公正

13 所得の分配と生産効率	281
I 問題の限定	281
II 限界生産力説の意義	283
III 分配の制度的側面	291
IV 所得の分配と生産資源の供給	301
V 要約と結論	307

14	分配の公正	312
I	現代の問題状況	312
II	貢献に応ずる報酬	314
III	必要度に応ずる分配	320
IV	功利主義	323
V	社会契約	330
VI	結び——政治的プロセス	338
15	社会的選択と厚生経済学	342
I	問題の所在	342
II	アロウの定理	345
III	厚生経済学への関連性	354
IV	いくつかの特殊ケース	359
V	社会的選択, 市場機構およびバレー ト派厚生経済学	362
索 引		369

厚生経済学

序説：経済学の範囲と方法

これはひとつの方法論的考察である。もともと厚生経済学への序説たらしめることをとくに意図したものではなく、むしろ経済学の現状を全体として対象にしながら、自分なりに一種の総括を試みようとしたものである¹⁾。しかしながら、そのことを通じて、現代の経済学の諸領域のなかに私自身が厚生経済学をどのように位置づけて考えているかを、おのずと明らかにしうることになろう。

はじめにことわっておかなければならないが、方法論は一般に新しい知識を提示するものではなくて、現存する知識の性質を一般的に反省し、一定の観点から整理してみようとするものにすぎない。むしろ正確に言えば、時点 t において企てられる方法論議は、若干のタイムラグをとめないながら、時点 $t-1$ 以前の経済学を念頭においたものにならざるをえないということであろう。その域を超えて、経済学はどんな範囲の問題を、どんな方法で研究すべきものかといったふうな将来への指令を発するとなれば、そのような方法論も昔には流行したが、それは僭越しごくの沙汰である。そんなことを云々する前に、自分の推奨する方法で具体的に適切な問題を研究したうえで、その成果を示せ、ということになるのが当然であろう。それが本当の経済学であって、方法論はあくまで経済学そのものではない。

1) これは拙稿「経済学の範囲と方法」(『季刊理論経済学』第24巻第1号、1973年4月)、さらにさかのぼれば「理論・計量経済学会」の1972年度大会における会長講演を基礎にしている。標題は John Neville Keynes, *The Scope and Method of Political Economy*, Macmillan, 1890; Phillip H. Wicksteed, "The Scope and Method of Political Economy," *Economic Journal*, 1914; R. F. Harrod, "Scope and Method of Economics," *Economic Journal*, 1938; Oscar Lange, "The Scope and Method of Economics," *Review of Economic Studies*, 1945 などにちなんだものである。

そのことを強調しておいたうえで、以下、経済学の範囲についての見方を述べたあと、経済学の役割ということを中心にして方法論上の若干の論点にふれ、さいごに経済政策に関連する二、三の方法論的トピックスを取り上げるという順序で議論を進めたいとおもう。

I 経済学の範囲

経済学の方法論は経済学そのものではないということを述べたが、それは方法論がたんなる架空の思弁にすぎず、経験的な基礎を欠いているという意味ではない。私がいいたいのは、方法論の経験的基礎は社会経済的現実そのものではなくて、むしろ経済学の現状それ自体だということである。「経済学とは経済学者がやっていることにほかならない」(Economics is what economists do.)というひともある。それでは経済学者とはいったい何をさすのかという質問がすぐに出てくるから、これは定義としては形をなさないが、経済学者の実際の仕事の現状をはなれて、経済学の範囲を云々してみてもはじまらない、という精神において私はまったく同感である。

もっとも実際の話になってくると、古今東西の経済学者の仕事を全部ことごとく調べてみるというわけにはいかないから、方法論が経験的な基礎にもとづくとはいっても、それはいわゆるカジュアル・エンピリシズム、つまりその場次第の都合のいい経験主義のそしりをまねがれることはできない。しかも悪いことには、現代の数理経済学の専門的な論文の多くは私には近づきたいものであるし、エコノメトリック・リサーチを自分でやった実績も持ち合せていない。したがって私の話の経験的素材は、そのような個人的・技術的制約のために、かなり系統的なバイアスをもつことにならざるをえまい。さらに、なおいっそう悪いことには、私個人の好みや価値判断やイデオロギーというものがある。それが素材の選択をかたよらせることも避けがたい。打ち明けてホンネを告白しておけば、そうしたイデオロギーをなんとかもっともらしい形で主張できないだろうかということだが、そもそもここでの議論の動機づけになっているかもしれないのである。

価値判断をまじえた議論をするにあたって守られるべき最小限度のエチケツトは、その価値判断をできるだけはっきりした形で明示しておくということであろう。その趣旨で私の最も基本的な価値前提をいえば、それは経済学がいわゆる「実を結ぶ性質」(fruit-bearing quality)に重きをおく学問でなくてはならないと考えることである¹⁾。たとえば、人間の病気をなおすのに直接または間接に役に立たない医学といったようなものが意味をなさないのと同じように、人間の社会の改良に直接または間接の適切な関連性をもちえないような研究は経済学の名に値しない。もちろん、何を基準にして社会の改良を云々するのかという問題がすぐに出てくるし、またどんな知識がそれに関連性をもち、あるいはもたないのかを断定することもけっして容易ではない。すくなくとも、一般論としてそんな議論をしてみても空虚である。以下では、できるだけ経済学の現状に即しながら、これらの問題についてのひとつの考え方を提示してみたいとおもう。

ところで、経済学の定義については、よく知られているように古典学派以来さまざまないい方が試みられているが、私はウィクステード＝ロビンズ＝ランゲの線に沿って、「経済学とは人間社会の限りある資源の管理の科学である」(Economics is the science of administration of scarce resources of human society.)²⁾という定義を受け継ぎ、それによって経済学の範囲を基本的に限定しておくことが、今日でも依然として妥当であると考えている。ただ、このさいとくに注意しておかなければならないことがいくつかある。その第1は、資源の管理とは初期の新古典派経済学の場合のように、静態的完全雇用経済での狭義の資源配分の問題のみに限られないということである。雇用や成長や所得分配などの問題群も当然に資源の管理のなかに含まれる。

1) 学問の種類によって“light-bearing quality”と“fruit-bearing quality”とのブレンドはさまざまに異なるが、とりわけ経済学の場合には後者の比重が大きいことは、A. C. Pigou, *The Economics of Welfare*, Macmillan, 1920, 4th ed., 1962 の冒頭においても力説されている。

2) Oscar Lange, “The Scope and Method of Economics,” *Review of Economic Studies*, Vol. XIII (1945-46), p. 19.

第2に、資源の管理は市場システムによるものだけにかぎらないということも、自明のことながらとくに強調しておく必要がある。あとで述べるように、現代では市場システムの手には負えないような資源管理の問題が圧倒的な重要性を帯びるようになってきた。インフレーションにしても環境汚染にしても、あるいは個人間の所得の分配にしても、いずれも市場システムによる制御を超えた領域に問題の核心がある。

さいごに第3に、他の経験科学の場合とは事情が違って、経済学においては、いわゆる「規範経済学」(normative economics)が「実証経済学」(positive economics)の双子の兄弟として認知されなければならないということに注意したい。ここで規範経済学と呼ぶのは「厚生経済学」(welfare economics)の別名と解されてよいが、それはさまざまに明示された価値判断の前提と技術的制約条件のもとで、理想的あるいは最適な資源管理のルールを明らかにするという性格をもつ経済学の領域である。これに対して実証経済学は、現実の社会における資源管理の活動について観察される諸現象間の規則性、あるいはその意味での経済法則を見いだそうとするものであることはいうまでもない。その点では、多くの自然科学の場合とまったく性格を同じくしているのである。実証経済学の諸命題は、一定の合意された科学的手順に従って、観察可能な経験的事実によって反証されうる仮説(refutable hypothesis)としての性格をもち、その意味で「客観的妥当性」(objective validity, Objektivität)を要求することができる。これに反して、規範経済学の諸命題は経験的事実にうたて反証できる性質のものではないが、ある一定の価値前提と技術的制約条件から論理的・数学的な手順によって導出されるものであるから、それらの前提を仮定的に承認するかぎりでは、やはり客観的妥当性を要求しうることに変わりはなく、その点で価値判断そのものやイデオロギーとは異なることに注意しなければならない。

ところで経済学においては、上述の意味での規範経済学と実証経済学とのいわば共通領域が実質的にすこぶる重要であって、そこでは現実の資源管理のあり方、とくにその成果(performance)を規範経済学のルールに照らして評価

(evaluate) するとともに、実証経済学の知識を利用しながら、現実の経済の成果を改善するための方途を求めるということが問題になる。このような共通領域での研究が応用経済学 (applied economics)、あるいは財政・金融・産業組織・国際経済など経済政策の諸分野での仕事にほかならないということができよう。

II 「実証経済学」の役割

私は経済学に特有な領域としての規範経済学の存立を指摘したが、それがたんなる logical-mathematical theory にとどまらず、現実への応用につながっていくためには、実証経済学のあたえる知識によって媒介されなければならない。実証経済学が経済現象の規則性あるいは法則性を事実の問題として明らかにすること、いいかえればそのような規則性や法則性についての empirically refutable な仮説を提供しようとする任務をもっていることはさきに述べたが、このような知識の本質的な役割は、それが経済現象の生起についての予測 (prediction) を可能にするということである。ここで予測というのは、たんに定量的なものだけでなく、変化の方向などについての定性的なものをも含めて考えている。いずれにせよ、条件 A, B, C, … のもとで結果 X, Y, Z, … が生ずるであろうといった性質の知識を媒介にしてはじめて、ある政策上の目標を達成するためには、どのような手段がありうるかを考えることができるのだし、また新しい外生的条件として導入される政策の効果がどうなるかについての予測があたえられてはじめて、政策手段の選択についての科学的な論議や合意の形成が行なわれうる。

実証経済学のこのような役割を最もわかりやすい形で示すのは、巨視動学的モデルにもとづく経済予測であろう。この場合、予測の基礎になるモデルは、消費関数とか投資関数とかのたぐいの経済主体の行動仮説、「乗数と加速度因子との相互作用」といったふうな経済変数間の相互決定のメカニズムに関する仮説に加えて、経済変数間のいくつかの恒等関係から成り立つことになる。そうして、モデルの理論的研究が empirically refutable な仮説を提供し、さら

に実証研究によってこのモデルが観察される事実（とくに過去の実事）を説明しうるものであることが明らかになれば、理論に含まれている経済法則についての仮説は、過去の実事に対する説明力を基礎にして、未来の事前的予測の目的に役立てられることが可能である。こうした性質の予測への途を拓いたことが、ケインズ以後の実証経済学の最大の成果にかぞえられることはいうまでもあるまい。ケインズの貢献は、古典的な貨幣数量説のように単一の恒等式のみを中心にして、行動方程式を必ずしも明示していなかったやり方の代りに、コンプリートなモデル・ビルディングをマクロ経済学に導入したことである。それによってはじめて、何が外生変数で何が内生変数かという区別もはっきりするし、外生変数のなかの政策変数の調整が内生変数に対してどのような効果をあたえるかについての模擬実験も可能になるわけで、こうした予測が経済政策あるいは経済計画にとって不可欠な役割を果たしていることはよく知られているとおりである。

ひるがえっていわゆるミクロ経済学の領域に目を転じると、実証経済学の成果はそれほど直截簡明ではない。この場合、個別経済主体の選択行動の分析と、経済システム全体の調整メカニズムの分析との二つの分野を区別して考えなければなるまい。前者の分野では、1870年代の「限界革命」以降、とくに戦後においてリニア・プログラミングやゲームの理論の応用などによってもたらされた進歩はたしかに大きい。しかしながらこれに対して、経済システム全体の作動法則ということになると、とりわけ不完全競争や不完全市場の存在によって提起される難問が満足に解決されてきたとはいえないようにおもう。

これまでのミクロ経済学における最大の業績は競争的一般均衡の分析であるが、競争的一般均衡モデルに対するわれわれの興味のすくなくとも半分は、それが「パレート最適」の資源配分を保証するという規範的含意——あるいは「厚生的特性」(welfare property)——をともしなうことに存するといっても過言ではあるまい。純然たる実証分析としてみても、一般均衡分析は比較静学の方法によってある種の変化の法則を導き出すことができる。しかし、ヒックスも『価値と資本』において言明しているように、これらの変化の法則の大部分